

4月1日から 「プラスチック」の分別が変わります

☎ 環境課 (丹波市クリーンセンター内) ☎ 78 - 9999

燃やすごみとして出していた「プラスチック製品」の分別収集・資源化がスタートします。「プラスチック製品」をこれまでの「プラスチック製容器包装」と同じ袋に入れて出せるようになります。

3月31日まで

燃やすごみ

プラスチック製品

素材 100%または大部分がプラスチックの製品

例えば…

プラスチック製のハンガー、コップ、保存容器、ストロー、歯ブラシなど



変更あり

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装

☑ マークのある製品

例えば…

卵パック、食品トレイ、菓子袋など



変更なし

4月1日から

プラスチックごみ

「プラスチックごみ」として、プラスチック製品とプラスチック製容器包装を**一緒の袋に入れて出してください。**



※収集日と収集袋は、これまでのプラスチック製容器包装と同じで、変更はありません。

■ごみ出しの際には

- ・レジ袋などで二重に包まず、ごみ袋の中身が見えるように出してください。
- ・ひもやシート状のものは、長さが 50 cm 未満になるよう裁断し、束ねて出してください。

※汚れたプラスチックはリサイクルできません。軽く洗ってから出してください。

これはプラごみでは出さないで！

■火災が発生する恐れのあるもの

ライター、電池、電動のおもちゃ、ゲーム機、小型家電製品など

■ケガをする恐れのあるもの

カッターナイフ、カミソリ、ハサミなどの刃物類

■感染症などの恐れのあるもの

点滴、注射器などの在宅医療器具、抗原検査キットなど

■リサイクル設備に影響を及ぼすもの

- ① ゴムやシリコンなど複数素材でできた混合製品 (長靴、スリッパなど)
- ② 5 ミリ以上の厚さのあるもの (厚手のまな板など)
- ③ 1 辺が 50 cm 以上の大型ごみ (衣装ケースやごみ箱、買い物かごなど)

令和 6 年 4 月以降のごみ分別・収集については、「丹波市ごみ分別・収集カレンダー (令和 6 年度版)」を確認ください。

みんなで家庭ごみ減量チャレンジ!

1 日あたりのごみの排出量目標値: 1 人 4 1 2 g
1 月の 1 日あたりのごみ排出量: 1 人 4 1 5 g (△ 5 1 g)
※ () 内は前月比

目標値達成まで、1 日卵約 1 / 4 個分のごみを減らそう!

